

(法第10条第1項第7号)

平成30年度の事業計画書

NPO 法人犬と猫のためのライフポート

1 事業実施の方針

①の事業では、犬猫合計1,300頭以上を引き取り保護することを目標とする。前年度に引き続き、これを実現するために人員の確保および施設増改築を実施する。

②の事業では、犬猫合計1,300頭を新しい飼い主に譲渡することを目標とする。なお、飼育管理能力の指標として、譲渡までの犬の滞在日数30日以下、死亡率5%以下、猫の滞在日数60日以下、死亡率10%以下を目標とする。また、うち生後半年以上の少年犬および成犬の譲渡目標を20頭、同じく成猫の譲渡目標を20頭とする。

③の事業では、従前から発信していた情報の見直しを行い、時代に即した情報を届けることを目標とする。

④の事業では、①で保護した動物のほか、130件の外来不妊手術実施を目標とする。

⑤の事業では、従前のおりより良い情報発信を目標とする。

⑥の事業では、新規事業を立ち上げるための準備を行う。

⑦の事業においては、単に収益をあげるのではなく、事業を通して飼い主と動物にとってより良い生活の助けとなる保険代理業を実施する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
①行政施設で殺処分される犬猫を引き取り保護・飼育する施設(アニマルシェルター)を運営する事業	保健所や愛護センターなどの行政施設で殺処分直前の犬猫を施設に保護して、譲渡のための健康管理やしつけ等を行う。 また、譲渡が困難な犬猫については、施設で生涯飼育する。	随時	法人事務所	12名	千葉県、茨城県、福井県、静岡県、山梨県、船橋市、柏市の7自治体。

②行政施設から引き取った犬猫に不妊手術を施し、新しい飼育者へ譲渡する事業	前記事業で保護した犬猫たちに不妊手術を施し、新しい飼い主に譲渡する。	随時	全国	10名	・犬猫の飼育を希望する不特定多数
③幼齢避妊去勢手術の普及と犬猫の適正な飼育を啓発する事業	団体ホームページで幼齢不妊手術についての情報提供や啓発を行う。	随時	法人事務所	2名	不特定多数
④幼齢避妊去勢手術を主たる目的とした動物病院事業	団体が保護中の犬猫の不妊手術および、保護団体や個人が保護する犬猫を対象に、幼齢不妊手術外来を提供する動物病院を運営する。	随時	法人事務所附属の動物病院	5名	・犬猫を保護する団体や個人。 ・130件の外来不妊手術実施を目標とする。
⑤この法人の特定非営利活動に係る事業に関する情報提供・サービス事業	主にインターネットを通じて、前記事業すべてに対する情報発信を行う。	随時	法人事務所	3名	不特定多数
⑥その他この法人の目的の達成のために必要な事業	新規事業を模索し、開拓し、立ち上げるために必要な調査・研究・準備等を行う。	随時	全国	1名	不特定多数

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数
⑦損害保険代理業	事業を通して飼い主と動物にとってより良い生活の助けとなる保険代理業を実施する。	随時	法人事務所	2名

以上

2018年5月20日

NPO 法人犬と猫のためのライフポート
2018年度 事業計画書

<この事業計画書について>

行政機関へ提出する事業計画書を補完し、当団体を応援して下さる皆様によりわかりやすいメッセージをお届けするために書かれたものです。

なお、2018年度事業計画は、前年度未達であった目標の実現に向けて、足りないものを一つずつ補強する主旨で作成いたしました。2017年度事業計画書もあわせてご覧ください。

<犬と猫の保護と譲渡について>

本年度も前年度未達の犬猫合計 1,300 頭を譲渡目標とします。なお、犬 500 頭（うち生後半年以上の少年犬・成犬 20 頭）、猫 800 頭（うち生後半年以上の成猫 20 頭）をそれぞれの目標とします。成犬の目標を達成済みの 20 頭とするのは、一頭一頭にあわせた丁寧な説明や譲渡後の事故防止など、慎重な対応が必要なため、単純に数を追い求めるべきではないと考えるからです。

また、受入数や飼育管理の指標も、前年に引き続き下記の通りとします。

目標	受入数	譲渡数(うち成犬・成猫)	滞在日数	死亡率
犬	480 頭	500 頭 (20 頭)	30 日以下	5%以下
猫	890 頭	800 頭 (20 頭)	60 日以下	10%以下
合計	1,370 頭	1,300 頭		

※犬の受入数が譲渡数を下回っているのは、現在保護中の成犬を考慮したものです。

<成犬・成猫の譲渡促進について>

今後増えるであろう保健所から保護する成犬や成猫と、施設で大きくなってしまった犬猫たちを譲渡して幸せになってもらうための施策を続けて参ります。

第一に前年度に完了することのできなかつた犬のための増改築の完了を目標とします。一言に「成犬」と言っても、実はとても人懐こく、ご縁が無いのが不思議な子もいれば、まだまだ里親さんと面会する段階ではない子まで様々です。施設の構造を見直し、成犬についても「助けやすいところから助け

る」というレスキューの原則で、ひと工夫でもらわれるはずの子の譲渡促進からスタートします。猫については好評の「ふれあいルーム」を改善・拡張して、より良い環境づくりを目指します。

＜犬のマイクロチップ全頭導入について＞

前年度に引き続き犬のマイクロチップ全頭導入を実施いたします。

＜外来不妊手術について＞

前年度に引き続き年間 130 件の外来不妊手術実施を目標とします。

＜施設の増改築と環境改善について＞

- 前述の通り、犬の施設の増改築を最優先に実施します。
- 終生飼育の猫たちの飼育スペースを拡充します。当初、元気な猫たちのキャットランスペースを増築する予定でしたが、要介護猫も増えているため状況に応じて柔軟に設計・実施する予定です。

＜幹事職員の募集について＞

2016 年度から開始した幹事候補生の募集ですが、残念ながら本採用には至らなかったものの、何度かの試行錯誤を経て団体として目指す方向性が固まってきました。

どんな企画を実施するにしても核となる人材は欠かせないものですので、これまでの経験を活かして採用につなげたい考えです。

＜人員の確保と現場組織の改変について＞

引き続き人員の確保と教育の強化を実施して参ります。施策が一定の効果を表し、飼育管理の現場で活躍してくれるスタッフも出てきました。

一方で特にここ数年、採用難が顕著化していることも事実です。日本社会の状況を見るに、採用環境が悪化して行く一方であることは明らかですので、引き続き手を緩めることなく実施して参ります。

＜ボランティアの活用について＞

人員の確保と共に、ボランティアの活用は大切なテーマの一つです。

しかし、ボランティアを活用するには、その管理能力を持つスタッフが必要だという事情があります。

前年度に引き続き、赤ちゃん犬猫のミルクボランティア、成犬の自宅預かりボランティア、日曜大工ボランティアなど、お願いしたいテーマは数多くありますが、まずはスタッフの確保と教育を優先し、準備の出来たテーマから実施して参ります。

<コンテンツの充実について>

前年度に引き続き、ウェブサイトを中心にコンテンツのリニューアルを実施して参ります。

<ペット保険代理業について>

主な目的は収益のためではなく知見のため、というスタンスのまま、前年度に引き続き現状維持基準で実施して参ります。

<新規事業の開拓について>

前年度に引き続き「犬猫たちのためになる新しい仕組み作り」を軸に模索して参ります。

～2017年度計画から～

当団体は創業以来15年間、保健所からの保護と譲渡による救命をひたすら行ってきた団体です。今では当団体だけでも年間1,000頭以上、全国に目を向ければ様々な団体や個人が同様の活動を行い多くの命が救われている貴重な活動です。

それはこれからも変わりませんが、殺処分をゼロにするためには多角的な仕組みづくりが必要です。

振り返れば、今ではすっかり当たり前になった保健所からの保護と譲渡活動も、創業者が試行錯誤した末にたどり着いた一つの答えでした。

まだ「次の答え」が何かは見えていませんが、今後も様々な施策・企画を通して「未来では当たり前」の活動を模索して参ります。

以上が2018年度の事業計画です。

前年度よりも良い結果を出せるように進めて参りますので、引き続き皆様の温かいご支援・ご声援をよろしくお願いいたします。

NPO 法人犬と猫のためのライフポート
理事長 稲葉友治